

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】令和1年6月13日(2019.6.13)

【公表番号】特表2018-513654(P2018-513654A)

【公表日】平成30年5月24日(2018.5.24)

【年通号数】公開・登録公報2018-019

【出願番号】特願2017-555278(P2017-555278)

【国際特許分類】

H 04 W 28/14 (2009.01)

【F I】

H 04 W 28/14

【誤訳訂正書】

【提出日】令和1年5月9日(2019.5.9)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0056

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0056】

[0067]いくつかのケースにおいて、eNBはユニキャストを介して要求するUEsへ要求されたコンテンツを送信することからブロードキャストまたはマルチキャストを介して送信することへ切り替えることができる（例えば、eMBMSまたはシングルセルポイントツーマルチポイント（SC-PTM）送信を用いて）。同じコンテンツを要求する多数のUEsが、適合可能な値であり得るしきい値を超えるとeNBが決定する場合、eNBはトラフィックアップロードに関してeMBMSまたはSC-PTMへ切り替えることができる。eNBがSC-PTM送信へ切り替える場合、eNBは共有される物理ダウンリンク共有チャネル（PDSCH）へ要求するUEsをハンドオーバーするかまたは要求UEsをリダイレクト（redirect）することができる。

【誤訳訂正2】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0057

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0057】

[0068]いくつかのケースにおいて、eNBは異なる無線アクセクノロジ（RATs）を用いてデータを送信することができる。例えば、同じコンテンツを要求する多数のUEsが、適合可能な値であり得るしきい値を超えるとeNBが決定する場合、eNBは一方のRATから別のRATへキャッシュされたコンテンツのデータ送信を切り替えることができる。

【誤訳訂正3】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0048

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0048】

[0059]動作500は502で始まり、ここで、基地局はリモートソースからのコンテンツに関する要求を第1のユーザ機器（UE）から受信する。504において、基地局はリモートソースからのコンテンツを検索しそのコンテンツを第1のUEに提供する。506

において、基地局は基地局においてコンテンツの少なくとも一部をローカルキャッシュに記憶する。508において基地局は少なくとも第2のUEからコンテンツに関する要求を受信する。510において、基地局はローカルキャッシュからコンテンツを検索しそのコンテンツを第2のUEに提供する。

【誤訳訂正4】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0059

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0059】

[0070] eNBは隣接eNBが様々な方法でキャッシュされたコンテンツを有することを決定することができる。一態様において、リモートサーバからのコンテンツを検索する第1のeNBは隣接eNBs（例えば、X2インターフェースを介して）にコンテンツをプッシュすることができる。一態様において、コンテンツを検索する第1のeNBは、第1のeNBが特定のアドレス（例えば、特定のURL）に関連づけられたコンテンツを検索したことを他のeNBsに知らせることができる。他のeNBsは、他のeNBsの1つによりサービスされるUEが同じアドレスに関連づけられたコンテンツに関する要求を送信するとき第1のeNBからコンテンツを検索することができる。一態様において、第1のeNBは要求されたコンテンツに関連づけられた特定のアドレスをMMEにアンウンスすることができる。ネットワーク内のeNBsは特定のアドレスに関連づけられたコンテンツに関するMMEを問い合わせることができる。第1のeNBがコンテンツを従前に検索したことをMMEが示す場合、他のeNBsはリモートサーバよりはむしろ第1のeNBからコンテンツを要求することができる。コンテンツがeNBにより従前に検索されなかつたことをMMEが示す場合、eNBはコンテンツに関する要求をリモートサーバに送ることができる（および上述したように、コンテンツをキャッシュすることができる）。